

訪問型サービス(独自)サービスコード表

R8.6～ 旭市

サービスコード		サービス内容	算定項目				合 成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合 1, 176単位			1, 176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位			39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合 2, 349単位			2, 349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位			77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合 3, 727単位			3, 727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位			123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			179		
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3		(二) 所要時間45分以上の場合			220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高 齢 者 虐 待 防 止 未 実 施 減 算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業 務 継 続 計 画 未 策 定 減 算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10 %減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15 %減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12 %減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15 %加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15 %加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15 %加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10 %加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10 %加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10 %加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5 %加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5 %加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5 %加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定の単位数の 270/1000 加算			1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定の単位数の 287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定の単位数の 249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定の単位数の 266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定の単位数の 207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定の単位数の 170/1000 加算				